

# 男女共同参画センターインフォメーション

## 女性のための法律相談(対象：市内在住・在勤・在学の女性)

一人で悩まないでご相談ください。  
秘密は厳守します。相談は無料です。

※同内容の相談は1回に限ります。

※異なる案件の場合でも、相談から1年以上の経過が必要です。

相談内容	相談方法	曜日	時間	面接相談場所
女性の出会う法律上の問題 (女性の弁護士が対応)	面接(予約必要) 予約電話 TEL072-685-3725	第2・4木曜日 (祝日・年末年始を 除く)	13:30~16:30 ※相談時間は1人30分	男女共同参画センター (クロスバル高槻4階)

※男女共同参画センター開館時間 午前9時~午後5時15分まで(休館日、年末年始を除く)

## 男女共同参画センターはこんなところです。

### 図書・ビデオ・DVDなどの 閲覧・貸出

男女共同参画に関する図書・ビデオ・DVDなどを貸出しています。  
(貸出冊数：図書5冊まで、ビデオ・DVD2本まで  
貸出期間：2週間まで)



図書も充実しています。

### コミュニケーション スペースの開放

個人や自主グループの活動の場として、気軽に利用できるオープンスペースを開放しています。予約も受け付けます。



クロスバル高槻4階。  
エレベーターを降りてすぐです。

### 講座の開催

男女共同参画社会の実現を目指して、啓発やチャレンジ支援となる講座を開催しています。

### 男女共同参画に関する活動団体の 登録制度

男女共同参画を推進する団体・グループなどの活動を支援する利用者団体の登録を行っています。

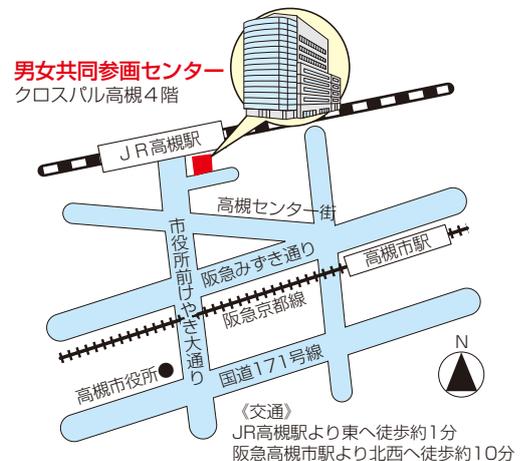
高槻市立男女共同参画センターは、女性も男性も、性別にかかわらず、個性と能力を發揮し、いきいきと暮らせる男女共同参画社会づくりをめざすための施設です。気軽にお立ち寄りください。

## 男女共同参画センター利用案内

■開館時間 午前9時~午後5時15分

■休館日 クロスバル高槻の休館日、  
(令和2年度は、5月10日(日)、7月12日(日)、  
8月9日(日)、11月8日(日)、1月10日(日)、  
2月14日(日)、が休館日)  
年末年始(12月29日~1月3日)

〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町1番2号  
クロスバル高槻4階  
TEL 072(685)3725 FAX 072(686)2455



令和2年4月発行  
編集発行 / 高槻市市民生活環境部人権・男女共同参画課  
〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 TEL 072-674-7575 FAX 072-674-7577  
ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>